

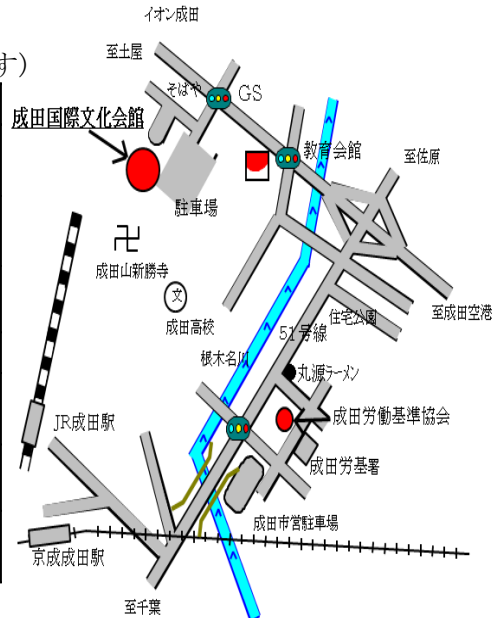
# 『新入社員のための安全衛生教育（集合教育）』の開催

労働安全衛生法では、新入社員等（作業内容の変更を含む）に対して十分な安全衛生教育を実施したあとで職場に配置することを、事業者が義務づけております。（労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条）  
快適な職場生活をおくるために、労働災害防止に対する知識と安全意識の高揚の教育は欠かせないものです。  
新入社員を対象とした集合安全衛生教育を実施しますので、新入社員等教育の一環としてお役立て下さい。  
なお、今回、マナー教育は行いませんのでご了承ください。

## 1. 教習日程・教習内容

- ①令和2年10月27日(火) 9:00～16:20  
②成田国際文化会館 小ホール(無料駐車場あり車の方は便利です)

時間	項目(講師)	内容
9:00～10:00	職場の安全衛生管理	労働災害とは、労働安全衛生法 職場の安全衛生活動など
10:00～11:00	安全な仕事の基本	職場のルール、安全衛生保護具、整理整頓、危険予知など
11:10～12:00	安全な仕事の進め方	機械や電気の安全な取り扱い、科学物質の取り扱い、作業行動からの安全など
12:00～13:00	昼食休憩	
13:00～14:00	安全な仕事の進め方 安全で快適な環境のために	健康障害の防止 交通安全、緊急時の対応など
14:10～15:10	日常生活でも気を付けよう健康に過ごす	心のからだの健康など
15:20～16:20	整理、まとめ	安全衛生ブックNANO むすび



## 2. 受講料(テキスト代+資料代含)：会員=7,800円、非会員=8,300円

使用テキスト 新入者安全衛生テキスト(中災防)880円、安全衛生ブックNANO(中災防)152円、オリジナル資料  
(テキストが全面的見直しされ判型もB5に改訂+資料に安全衛生ブックNANOを追加)

## 3. 申込方法：\*受講申込書に所定事項を記入のうえ、受講料を添えてお申し込みください。講習申込みはFAXでもお受けいたします。

\*受講料の支払は、10月20日(火)締切までに、現金・銀行振込のいずれかにより払込み下さい。

\*定員45名に達しましたら締切らせていただきます。なお、締切り以後の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承ください。(この場合、受講者変更か次回受講まで有効とさせていただきます)

## 4. コロナ対策：体調管理、マスク着用をお願いします。また、来館の際は手指消毒をお願いします。

## 5. その他：筆記用具をご持参下さい。

\*金融機関振込送金先\* (法人化により口座名義、口座番号を変更してます)  
千葉銀行 成田支店(普) 3326177 (一社)成田労働基準協会  
千葉信用金庫 成田支店(普) 0057029 (一社)成田労働基準協会

◇申込み・照会は下記にお願いします。  
一般社団法人成田労働基準協会  
〒286-0134 成田市東和田555-5  
TEL 0476-24-3743  
FAX 0476-23-3594

----- 切り取り線 -----

FAX → 0476-23-3594

※欄は記入しないで下さい

## 『新入社員のための安全衛生教育』受講申込書

ふりがな		勤務先 事業場名	受講番号 ※	
受講者氏名				
生年月日	(西暦 年) S. H. 年 月 日	事業場 住所	〒 —	
現住所	〒 —	連絡担当者	氏名	
			TEL	
			FAX	

受講料支払方法を、○で囲んでください。( 月 日までに、1.協会へ現金支払 2.千葉銀行振込 3.千葉信金振込)